

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言	松枝 佳宏……………2
「護憲派」の総結集で総選挙を闘う	……………3
◇兵庫の仲間からの報告◇	……………3
「9プラス25 改憲阻止市民の会」 結成……………3	……………3
◇資料◇アピール(9プラス25改憲阻止市民の会)	……………3
憲法の危機を憂えるみなさんへ……………3	……………3
国鉄闘争を再び、心揺さぶる全労働者の闘いに 稲村 守……………4	……………4
—全労協第一五回定期全国大会開催、役員選出できず—	……………4
言葉や良し! しかし実践・実行は……………5	……………5
—連合第八回大会から—	……………5
JR新宿駅ホームにエレベーターを!	……………8
高齢者も車いすも赤ちゃんもお母さんも安全で安心な駅に!	……………8
「JR新宿駅の安全とバリアフリーを考える会準備会」	……………8
奈良の文化財・遺跡を民衆・人権・日朝の視点で学ぶ 稲葉 耕一……………11	……………11
—なら人権マップを歩く—	……………11
三池大災害から四〇年……………13	……………13
読者からのおたより……………13	……………13

旬刊 社会通信

NO. 883

二〇〇三年二月一日号

二〇〇三年二月一日発行
(毎月一日・二二日・三回発行)

「護憲派」の総結集で総選挙を闘う

自衛隊は軍隊として、戦場イラクへ出動しようとしている。「朝鮮有事」が意図的に作り出される。平和憲法のタガがはずれたのか、底が抜けたのか、平和憲法は死の危機に直面している。

平和だけの問題ではない。今日、権力のやりたい放題の事態が進行している。象徴的に言えば、憲法九条と憲法二五条が同時並行的に潰されている。憲法調査会の審議は粛々と進み、明文改憲の国民投票が日程に上ろうとしている。

政治改革から構造改革への流れは、戦後日本の枠組みを破壊し、「新たな戦前」を準備してきたが、「九・一一テロ（〇一年）」「九・一七平壤宣言（〇二年）」を機に、事らはせん状に加速度を早めている。「右」からも「左」からも危機が叫ばれ、日本の主体性・自立性のなさが、そして「民主主義の底浅さ」が慨嘆される。結局、「国家の主体性・自立性」そして「日本民族の伝統・文化」に収斂され、「個人として尊重される」ことはない。いつ日本民主主義は、社会に定着するであろうか。私たちが始めるしかない。断じて、過去の歴史は繰り返してはならない。「頑固に護憲」、こう決意するのが第一歩である。

政治は生活である。憲法も、よって民主主義も、まだ生活の中に生きている。構造改革は生活・労働の場で不安・不満を醸成し、そして抵抗を生み出す。歴史を動かす、小さいがたくましい無数の市民・労働者の闘いが存在する。

憲法闘争は生活闘争でもある。問題は、分散する闘いを結びつける取り組みとそれを担う政治潮流の不在である。では、誰が分散する闘いを勇気づけ、労働組合運動を再生しながら、政治潮流＝護憲の統一戦線を作り出していくのか。

◇ 眼前に総選挙が迫っている。来年には参院選挙も予定されている。

選挙は最大の政治闘争、そして大衆闘争である。まだ日本はファシズムではない。限定されているとはいえ、目の前にある民主主義を生かし、危険な流れを食いとめる闘いを起こそうではないか。選挙を戦おうではないか。

難しいことはない。私たちは、一人の生活者として、一人の働く者として不安・不満を持っている。それを周りに訴え、選挙に結び付けるだけである。そしてこのような取り組みを、運動として広げる工夫である。

だが、この危険な流れを止めるためには「護憲派」の結集が必要である。統一戦線が必要である。

先述したように、生活闘争としての憲法闘争は無数にある。平和・人権・環境をめぐる市民運動、住民運動であり、労働運動の中にも新たな運動の機運がある。だが、強い権力の前に、ばらばらである。しかし、予想を超えるような改憲の動き（平和の危機、生活破壊）は、市民運動の中にも、「護憲派」の中にも、「統一」を求める動きとして現れている。私たちはこれらの動きにただ期待するだけでなく、兵庫の地から、自ら護憲の結集を呼びかけ、その一翼を積極的に担おう。

しかし、事態は容易ではない。まず、日が長い。私たちの準備も遅れている。

総裁選を制した小泉与党、民主党と自由党が合同した「新」民主党、さらにマスコミの二大政党（政権交代）宣伝、この中で力の弱い勢力が戦い抜くことは並大抵ではない。しかも小選挙区制という、悪法下での戦いである。

「勝ち目のない戦いに巻き込むな（死に票にたくない）」という普通の考え方は根強い。だが、いつかは克服しなければならぬ課題である。底浅い民主主義が支配している。すなわち「大勢につく付和雷同」と、「長いものには巻かれる」という考え方に挑戦し、自ら民主主義闘争を実践していくのである。

主体的な、自立的な闘いと、統一戦線は矛盾しない。来年（〇四年）には参院選が予定され改憲の国民投票も近い。その間には「次の解散」も予測される。主体的な力を強化すると共に、統一戦線は準備されなければならない。今回の総選挙はその第一歩である。そう確信できれば、前進は可能である。

条件があるところで、条件を広げ、戦い抜くしかない。様々な闘いを経験してきた兵庫にはその蓄積があり、生かす条件がある。自信を持って一歩前に出ようではないか。

（松枝 佳宏）

◇兵庫の仲間からの報告◇

「9プラス25 改憲阻止市民の会」結成

兵庫の仲間たちは「護憲勢力の総結集で総選挙を闘おう！」と十月九日、選挙運動母体「9プラス25 改憲阻止市民の会」を結成した。「9と25」は憲法九条と二五条を指し、なによりも平和と生活を大切にしようという意味だ。

「9プラス25 改憲阻止市民の会」（世話人・佐治孝典氏ら13名）は市民や新社会党、社民党の地方議員らが賛同。「9プラス25改憲阻止市民の会」の大戦略は――

①二〇〇五年にも予測されている憲法改悪の動きに対して、市民・労働者の力を総結集して、全国的な改憲阻止の統一闘争をよびかける。

②兵庫からの決意として、この総選挙では「9プラス25改憲阻止市民の会」から候補者を擁立して選挙を闘う。

③来年夏に実施される参議院選挙は、改憲阻止のための「統一候補」で闘えるよう努力する。

というもので、兵庫一区から原和美氏（前神戸市議）の擁立を決めた。会では①全県的、全国的にさらに呼びかけ人・賛同人を広く募る、②当面する総選挙を闘うために千五百万円を目標にカンパを募る、③知人・友人の紹介活動を確認した。以下（資料）はそのアピールである。

◇資料◇アピール（9プラス25改憲阻止市民の会）

憲法の危機を憂えるみなさんへ

憲法第九条を嘲笑うかのように、自衛隊のイラク派兵が準備されています。年金改悪、失業の増大など憲法第二五条も空文化しています。憲法が外れたのか、底が抜けたのか、文字通り憲法は死の淵をさ迷っています。しかし、それでも憲法は存在します。憲法の謳う理念と現実の乖離は極端となり、権力にとつて、憲法改悪は必然の日程となりつつあります。

憲法の改悪は、権力の暴走を規制する基準を失い、市民の抵抗権の根柢を奪うものとなるでしょう。私たち兵庫では、憲法の危機を憂える市民・労働者で「9プラス25改憲阻止市民の会」を結成

し、迫る総選挙闘争を闘い抜くことにしました。準備不足もあり、悪法・小選挙区制度の様々な規制の下での闘いであり、もとより厳しさは覚悟の上です。

全国津々浦々に、そして世界各地で、平和・人権・環境―憲法をめぐる市民・労働者の闘いが存在しています。

特に、米英を軸にしたイラク戦争に反対する闘いは、国境を越え、世界中で大きな盛り上がりを見せ、ブッシュ大統領、ブレア首相を窮地へ追い込むまでに発展してきました。私たちはそれらの闘いとその連帯の中に未来を見出します。

憲法の危機を憂える仲間のみなさん。みなさんの思いを、この兵庫の思いに重ねあわせ、大きなご支援とご協力をお願いします。来年は参院選挙もあります。もっと大きく、改憲阻止の闘いが広がる条件もあります。手をつなぎましょう、輪を広げましょう。

国鉄闘争を再び、心揺さぶる全労働者の闘いに

―全労協第二五回定期全国大会開催、役員選出できず―

十月五～六日、熱海市内で全労協（全国労働組合連絡協議会）第十五回定期全国大会が開催された。

「拡げよう全国へ、自立と創造・労働者の権利を闘いとる全労協運動を！ 小泉構造内閣反対！ 小泉政権打倒！ 日本の参戦反対！」をメインスローガンに、一年の闘いを総括し新年度方針、予決算、諸決議・大会宣言を決定したが、新たな役員選出ができず、「役員選考委員会できまりしだい全国幹事会に報告する。それまでは現行常任幹事会の体制で行く」とされた。

政党では新社会党から横堀正一副書記長が来賓で招かれ、小泉構造改革・新自由主義と対決する労働運動の強化の取り組みの報告がなされ、幼い子を持つ女性委員長逮捕のなか闘う韓国シチズン労組が紹介され、全労協らしい闘いの息吹を示した。

だが他の来賓の一部で「共闘組織だから他労組批判には配慮を」と挨拶されたのを皮切りに、「当該国労・中央支援共闘の提起する運動」とたがをはめられ、いつせいに国労本部の誤った運動方向の批判を抑える発言が端々に示された。

また役員選考委員会取りまとめ役の方の労は多しつつも、連合でさえ会長選挙をする時代に運動路線をぶつけ合い、論議で高めていく方向こそ目指されるべきなのに、逆行する姿勢が示された。まさに「連合評価委員会最終報告は他人事でなし」（大阪全労協、山下代議員）と言えよう。

しかしその中で、「国鉄闘争を五単産共闘から反首切りの交流組織に発展、闘争団の納得の行く解決を」（全昭和電工労組）、「客観情勢は向こうも追い込まれている。鉄建公団訴訟なども包みながら大衆闘争を」（東京清掃労組）など抑制の効いた説得力ある発言が続き、二二人の闘争団の三年間権利停止、スタッフユニオンなどに加盟する国労書記の本人不同意での広域強制配転。全国大会での警察・機動隊導入問題批判は国労代議員内から発言された（国労高崎地本）。

すべての闘争部隊を結集して「人らしく生きよう・国労冬物語」上映会・シンポ・地区の国鉄祭りの大きな成功を報告しながら、鉄建公団訴訟・国鉄闘争全体の強化を「一〇四七名の解雇撤回」を唯一の共通点として結集する「西部方式」として提起する西部全労協・根岸敏文代議員発言に、全労協の目指すべき方向が示されている。（稲村 守）

言葉や良し！　しかし実践・実行は：

― 連合 第八回大会から ―

交流・連帯の原点

労働運動の退潮は世界的です。しかし、高揚している国もあります。韓国です。「韓国に学ぼう」と、これまで関西中心におこなわれてきた、韓国労働者との交流が全国化する嬉しい傾向にあります。しかし、心しなければならぬことがあります。問題意識をしっかりともって、交流することです。

六〇七年前、連合運動の停滞がはつきりし始めた時のことです。当時―今でもそうですが―ドイツ労働運動の元氣な姿を学ぼうとDGB（ドイツの労組ナショナルセンター）と、たたかひの先頭に立つIGメタル（ドイツの金属産業労働組合）に次から次へともものすごい数の連合傘下労働組合がドイツを訪問しました。日本を訪問したDGB、IGメタルの活動家は、「次から次へと来られ応対にたいへんです。しかし、彼らは私たちから何を学ばれたのでしょうか。お見えになって、参考になるとのお話だけで、どう参考になったかの報告はないんです。いったいなにを学ばれたんでしょうね」と身をすくめていらつしやることがありました。

つい二〇三年前には、オランダのワークシェアリングです。このブームはすさまじく、労働組合関係者ばかりでなく、女性の地位改善、男女均等待遇に関心の強い女性、弁護士、はたまた地域の雇用をどうふやすかとの問題意識からなのでしょう、自治体・議会関係者がわれもわれもとオランダ詣でをくり返したことは記憶に新しいところです。ところが、しかし、しかしです。ブームは泡のように消え去り、いまではワークシェアリングが話題に上ることもありません。

ここでもやは「りくり返し」なんです。一九九〇年代以降の政治や経済とおなじです。私たちが直接経験し、教訓化することから韓国労働運動との交流が重要です。そのポイントは何をもつて臨むことです。

結成以来百十万人減少

連合は一九八九年の結成から組織人員を百十万人も減らし、「一千万連合」どころか、七百万人を割りこんでしまいました。さすがの連合指導部も組合員の数が減りつづけることに危機感を持ち、二年前の第七回大会から「労働組合の自己改革、自己革新」を強調し始めました。彼らをとりにわけ驚がくさせたのは①企業の集中・合併、②持株会社化、分離・分割、子会社化、③フルタイム労働者の激減です。

企業の集中と合併、それにとまなう大合理化は人減らしを加速化し、労働組合（企業別組合）の合併、再編をもたらしました。企業別組合の維持すら危うくなってきたのです。会社分割は企画・管理部門と現業を「切断」し、労働現場とは「無縁」のエリートが頭のなかだけでヒネリだした計画を強制することになります。

多くの労働者は転籍・出向、そしてじっさいは強制である早期退職優遇制度、はたまた「希望」という名の首切りでバラバラにされてしまいました。バラバラにされ、追い出されたあとに労働することを許された労働者の多くはパートタイム労働者であり、働く期間を制限された派遣、請負、オンコール（呼び出し）労働者などのテンポラリー労働者です。パート、テンポラリー労働者とフルタイム労働者の労働条件はちがいます。今ではフルタイムよりパート、テンポラリー労働者の方が多い職場がけつして珍しくはなくなりま

した。

「企業別組合」の基盤が掘りくずされ、おおげさにいえば、崩壊の瀬戸際に立たされてしまったのです。もつといえば、専従大幹部の足元すらあやうくなつたのです。連合のいう「自己改革・自己革新」のほんとうの背景です。第七回大会後、連合会長は①フレッシュアップ委員会、②21世紀連合運動挑戦委員会を立ち上げ、①均等待遇、②組織拡大、③未組織の組織化にようやつと着手したのです。労働者の組織化、拡大には膨大なエネルギーを要するばかりか、三〇五年を一区切りとする時間、組織化のための人材育成が必要です。連合傘下の大組合は資本の合理化を次からつぎに認めていくのですから、新しく組織した労働者より首を切られた労働者の方がはるかに多く、組織拡大は成果をあげておりません。

連合第八回大会に提案された『二〇〇一〜二〇〇三年組織拡大実績』報告』では、〇一年十月から三年九月までの拡大実績は目標の六十万にたいし二十九万人強、達成率は四九・〇%とあります。しかし、同じ二年間に三十九万五千人もの組合員が減つたことが報告されています。約二十九万人ふやしたのに三十九万五千人も登録組合員が減つたことは二十九万人プラス三十九万五千人で六十八万五千人、少なく見積もっても約七十万人が首を切られた！ことになります。

連合評価委員会の言はよし！ しかし：

連合会長は「雇用を守るのが組合最大の任務」とつねにおっしゃっています。連合はその任務をぜんぜん果たしていないのです。連合労働運動「再生」のきつかけをつかみたいと、あらたに試みられたのが、「現場主義」の中坊公平氏を座長とする連合評価委員会です。報告は連合労働運動について①理論枠組み喪失、②倫理観の欠如、③労使協調路線のなかにどつぶり浸かつていて、緊張感がたりないと評価。連合に①労働運動の理念・原点にたちもどること、②弱いものである働く仲間が連帯し協力するのが強い労働組合、③労働運動に一番求められるのは高い志、不公平や不条理なものへの対抗力、④正すための具体的運動と闘う姿勢を求め、①働く者の意識改革、②企業別組合脱皮を提言しました。

連合評価委員会報告を「生かし」第八回大会方針は作成されたかに報告されておりました。方針案の言やよし！ 問題は方針がどう実践されるかです。（連合評価委報告、連合運動方針は本誌第八七二、八八〇号参照）。

発言者は十八人

連合第八回大会は十月二日から二日間。大会議案は八本で主なものは①〇四〜〇五年度運動方針案、②政治方針改訂、③役員改選。論議は運動方針案についての発言通告者十五人と自由討論の三人のみの十八人。発言時分は五分。労働運動への熱い思いを語る時間はありません。大会はこうして坦坦（たんたん）とすすみます。儀式、セレモニーです。

ただ一つ、緊張した発言がありました。私鉄総連の代議員が「測上をなぜ推せんしないのか、どこに問題があるのか」と問うた時です。答弁に立った事務局長は、「民主に票を集中する必要、こ理解を」とだけ述べました。私鉄代議員は納得せず再質問に立ちました。しかし、「かさねて理解を」との大会議長のもとに、「三年後には再考を」と鉾を納めました。

連合傘下組合は組織率の減少で財政は火の車、社会的影響力も細る一方と、組合合併が大流行。私鉄総連は〇五年には運輸労連、全自交、交通労連と合同の予定で、私鉄総連は

消滅してしまいます。「三年後には再考を」と求めても迫力はありません。

大会ではこれまでずっとそうですが、大組合と中小組合の遊離が解きたい課題として残りつづけています。中小組合の代表格はUIゼンセン同盟とJAM、大労組の代表格は電機、自動車。「産別自立」を強調する組合と「自立」できない組合―連合総体の支援が必要な組合―との「対立」です。

連合方針は均等待遇、未組織の組織化・組織拡大、雇用拡大を柱としています。これら問題に行行ともっとも積極的に取り組んできた全国一般が、連合の「産別自立」の大原則のもと、財政難から自治労との統合を決定しました。これなどは、連合が本気でたかう意志がないことを如実に示す事例です。

すすむ現代的「産業報国会」化

連合の基本路線は「参加・提言・改革」の政労資パートナーシップ。傘下組合は労と資の存在―階級対立―を否定、中和・協調するのに大童で、全通は「労資はパートナーシップ」、自治労は「労資協働」を宣言しました。大元の連合は、「政策・制度は連合の責任、産別の協力」をさらに明確化し、春闘は連合方針から姿を消してしまいました。

連合の四番バッターはJC（電機、自動車等の民間基幹産業労組の協議会）。JC議長は大会で、「雇用のためには賃下げはやむをえない」とこう発言しています。

①いかに事態を洞察し、来るべき課題に事前に対応策を用意できるかが、「組合員のために」の組合運動の成否を決める。

②これまで掲げてきた年千八百時間台の時短目標は、賃金の減少をとまわらない時短。しかし、新しい、大胆な発想を実現しなければ雇用不安は払拭できない。

時短分だけ賃下げに応じ、年間千五百時間を視野に入りたいというのです。ちなみに現在のJC労働者の年間労働時間は千九百七十時間ですから、一九七〇分の四七〇で約二四％の賃下げとなります。職を求める労働者は数限りなく多く、労働者間の競争はさらに激しくなるというわけで、賃金はさらに切り下がります。

政治方針は財界が追求する二大保守体制へと収れんされつつあることです。連合は一年、「国の基本政策検討作業委員会」を設置。六月、中間報告「憲法の論点について」を發表しました。報告は「従来の方針踏襲」、世論の動向をうかがっているのが実態です。政党との関係について連合は「政権党とはつねに連携」というもので、新政治方針では「民主基軸」といい、さらに「政策実現の観点から、①政党を特定しない、②目的と政策・要求の一致、③政治家としての資質、などを考慮し、協力を持つ」とされました。政策・制度要求実現のためには、共産党以外のすべての政党―といっても、自民・民主に収れん―を支持するというのです。資に協力し、どうして「労働を中心とした福祉型社会」が実現するのでしょうか。

笹森氏は「おしゃべり頭」のお人

連合および傘下労働組合は①雇用、均等待遇、②組織拡大、③社保制度確立を課題とし、たまたかの中心にすえています。ほかに、公務員制度・教育基本法改悪問題です。「安心・公正な社会」が目標です。いずれも前に述べた連合評価委員会報告の記述では、労働者にとって「不条理・不公平」の「是正」です。

連合大会では現職の笹森氏が会長に再選されました。笹森氏は「おしゃべり頭」のお人。やさしい口調のアジテーターの素質をおもちで演説だけを聞いていると本当の部分聞き

もらし、多くの労働者はだまされてしまいます。言葉の裏にある笹森氏の本音の部分―六月の中央委員会でのあいさつ―とはこうです。

「今の時期は、政治が悪いの経営者がダメだの労働組合がどうしたのというような、他をあげつらっている場合ではない。だからといって不条理がどうしても解決できない時には、それこそ労働者魂を持って敢然と闘えばいい。

しかし、いまは政労使が総力戦で現状を打開していかねばならない時である。」

「理想と夢だけでは今直面している現実の厳しさは乗りこえられない。理想論を闘わせ合えるよき時代は昔はあったし、これから先にもあるが、今は現実を見つめ、一人でも多くの仲間を助け、多くの人に共感をもってもらえる現実対応にてつするべきだ。」

どちらの発言も前半部は威勢がいいんです。まさにアジテーション。しかし、後半部―傍点部分―は「政労資の総力戦」と「現実対応」。こんな考えでおこなわれる「労働運動の再生・活性化」の先は見えているという他ありません。彼らの思考の背景には「会社の存続なくして労働組合の存在はない」、「労資あい協力して会社の発展を」があるからです。

(滝野 忠)

ＪＲ新宿駅ホームにエレベーターを！

高齢者も車いすも赤ちゃんもお母さんも安全で安心な駅に！

「ＪＲ新宿駅の安全とバリアフリーを考える会準備会」

乗降客一日一五〇万人

ＪＲ新宿駅は一日一五〇万人の乗降客を誇る世界最大の駅だ。南口にはＪＲ東日本本社ビルが聳え輝いているが、ＪＲ新宿駅の七つあるホームにはエレベーターが一つもない。

都内の大病院のターミナル駅でもあり、エスカレーターに乗ることも困難なケガをした松葉杖利用の方々や小刻みに歩くパーキンソン病の方々も多い。また、足腰の弱い高齢者、ベビーカー利用の赤ちゃんとお母さん、成田エクスプレス利用の大きな荷物を持った方々は見るからにたいへん。大規模工事中も重なって駅はともわかりにくく迷子にもなる。

同駅を利用する車いす使用者は一日百人余。大混雑のホームではエスカレーターを「車いす対応」に変換するのも困難で、通常運転モードのエスカレーター使用を余儀なくされている。車いすごと斜めにモノのごとくに運ばれる。不安と恐怖のなか、「首を痛めた」、「つんのめった」、「将棋倒になった」等の事故や車いすの破損事故も起きている。事故後、心の傷を深くし「電車を見るのもイヤだ」と、家に引きこもってしまった人も少なくない。在宅介護十数年の私もＪＲ新宿駅の車いすチームの方々にはたいへんお世話になっていた。親切にしていたいただいた車いす介助チームの駅員さんの一人が労働災害で休業中と聞いてビックリした。介助中にエスカレーター上で将棋倒しになるのをくい止めようとして腰椎を捻挫したというのだ。体も大きくガツチリとした体格で、介助もベテランの彼が労働になるうとは…。一年ほど前にも同じような労働災害の事故があり、その後その方は介助の仕事ができなくなったという話も聞こえてきた。

とにかくエレベーターだ

そんななか、大学教授や労組関係者、主婦ら六十人が賛同人となり、「ＪＲ新宿駅の安全とバリアフリーを考える会準備会」（賛同人代表 橋幸英）がうぶ声をあげ活動を開始した。まずＪＲ新宿駅七つのホームとコンコース・通路などを毎日一時間半づつ二週間歩いて点検し、賛同人有志で障害者団体の交通行動の会議を傍聴・交流し、左記のようなＪＲ

東日本への要請項目をまとめ、「利用者アンケート調査」に取り組んだ。

アンケート調査・緊急第一次集約一四〇名では、「JR新宿駅ホームにエレベーターを今すぐ設置すべきだ」という要望は九割に達した。駅利用で困ったことの質問では、①混雑して歩きにくい、②線路に落ちる危険を感じる、③階段脇が通れないときがある、④案内板、乗り換えがわかりにくい、⑤階段の上がり下がり不便などなどだ。

障害のある三〇人に限ってみると、九割が困ったことがあるとし、①車いす介助を駅員に依頼したら長い時間待たされた、②ホームと電車の間のすき間が大きく不安、③ホームと電車の間のすき間渡り板を駅員が使わず不安と危険を感じたなどが指摘された。

「どうすれば解決できるか」…全体一四〇人では「ホーム要因を増やす」(五二・八%)、「ホームエレベーター設置」(五一・四%)、「エスカレーターは上りも下りも」(四八・六%)、障害のある三〇人は「ホームエレベーター設置」(九〇%)、「ホーム要因を増やす」(六六・七%)、「エスカレーターは上りも下りも」(六〇%)だ。自由記述欄もホームエレベーターの設置や混雑解消、駅要員増への期待が余白にぎっしり。ベビーカー利用者は傍線矢印欄外で「親は命がけ」と泣き叫ぶかのように書き記していた。

要請項目と改善策

- 1、すべてのホームに、早急にエレベーターを設置されたい。
- 2、エレベーターの設置の時期、場所等を明らかにされたい。
- 3、施設・設備の計画の段階から障害者など当事者の要望を取り入れられるよう配慮されたい。
- 4、危険防止、安全・バリアフリーの観点で、下記項目を改善されたい。

(1)車いす利用者・介助人など当事者の危険防止のため、車いすの介助社員は一組三名とされた。(2)車いす介助の際は、車いすスペースのある車輛へ案内し、電動車いす、手動車いすを問わずホーム渡り板の使用を徹底されたい。(3)エスカレーターのモード転換等の扱い・接遇も含めて研修など十分な対応をされたい。その際に、障害者など当事者の要望が十分取り入れられるよう配慮されたい。(4)車いす利用者に対しての駅間連絡ミスをなくするため、駅構内誘導・駅間連絡システム・介助マニュアルを作成し、公表されたい。(5)ホームの階段脇は狭くて非常に危険です。「この位置で立ち止まり禁止・列車待ち禁止」の表示と「注意放送」の設備を設置されたい。(以前に総武線ホームに設置され撤去された電流でショックを与える方式は危険でした。)工事中の床や階段のゴムシートなど注意案内を丁寧に行われたい。(6)利用者の安全確保のために、ホーム上の社員を前方、中程、後方に三名立つように入れたい。(7)駅構内の案内や配布物、市販のJR時刻表やホームページの駅案内等は、エレベーター、エスカレーター、車いす転換表示ならびにホームからの上り下りなど詳しく分かりやすく案内されたい。

JR東本社に要請

こうした経過を経て、十月十四日、JR東日本に「JR新宿駅にエレベーターを！」の要請をおこなった。安全とバリアフリーを考える会側の出席者は車いす使用の五人を含めて十九人。JR側からは窓口の広報部の深谷氏と営業部の高橋氏ほか六名で、要請は十時六分から十二時十四分までであった。JRには事前に要請書を手渡し済みであり、要請は橋から要請趣旨、滝野から要請の具体的内容を説明した。

JR側からはエレベーター設置についての意見交換で、およそ次の発言があった。
第一に、エレベーターの設置計画、時期について――

「ホームにエレベーターを設置するという主旨については理解しているが、組織構造上今のままでは困難。バリアフリー法の精神からしても、エレベーター設置が必要と考えているが、大規模改造工事の中でしかできない。この中には必ず入れていこうと考えている。まだ計画の段階であるが(新宿区)都市計画策定などそのような大規模工事の中でやらなければ困難でありその中では必ず設置するという事で検討している。そんな状況で残念ながら、設置場所・時期など明らかにできない。」

第二に、エレベーター設置が今すぐにはできないとすれば、その暫定的対応について——「基本計画として構造的にも、使い勝手のよい、そうした大規模工事の完成までに時間がかかるので、それまでの間、暫定的にでもエレベーター設置ということも検討している。そのため人の流れなどシミュレーションも行っている。

現在の工事は平成二十年までとなっている。その間にも対応することができないかという点も検討している。その場合、位置がそろわず不便ということはでてくるがそれでもやるかということである。その場合、ホームによっては設置場所の歩行スペースに問題がでるところがある。工事を施工する側としては、(暫定的に)設置したことによる事故、トラブルがないようにしなければならない。」

意見交換は平行線をたどり、「ゼロ回答」と思われたが、「JR単独で(エレベーター設置を)執行することも視野に入れている」との注目すべき発言があったかにも聞き取れたことであつた(用意されたJR東本社二階の会議室は広くて天井は高い。机の配置は大きな口の字型でマイクはない。JR関係者は低い声で書いたものを慎重に読み上げながら発言されるので聞き取れないことも多かつた)。

要請参加者の声

こうしたJR側の発言に対し、安全とバリアフリーを考える会側の出席者は、「主旨は理解、といわれるが、ほんとに理解してくれているんだらうか。」「実際の現場を見た事があるのだから。見てほしい。」「上層部はバリアフリーということを理解していないのではないか。」

「特急ホームはバリアフリー法が成立してからの工事だが、エレベーターが一箇所も設置されないままであり、しかたなく、通常運転モードのエスカレータを三回も降り降りして怖い思いをしなければ、ホームに行けないのはバリアフリーの精神を理解していないと言わざるを得ない。」

「思いは同じ、ということであれば、プライオリティーの問題である。上層部に決断をさせるのがあなた方の仕事だ。現場の実情を掴んでいるものが材料を提供することだ。」

「これだけ現に事故が起きているのにエレベーターができない。いざれつくらなければならぬ、できるのは分かっているがそれまでの間どうしてくれるのか。われわれは駅員の仕事を増やすためにきたんじゃない。駅員だって体をこわす。池袋は利用者も安心しているし、駅員の人も楽だ。他の私鉄との乗換えには西口に欲しい。」

「車両の車椅子スペースと新宿駅のホーム：点字ブロックの外側を通るようにになるので危ないし怖い。」「エスカレーターよりエレベーターの方がいいに決まっている。怖いんだ。いつおっこちやうか、そしたら終わりだよ。もたもたやったら死んじまうよ。他の民鉄と比べてJRの駅は車椅子を使っちゃいけないような感じのところが多い。」

「エスカレーター上で車椅子を支えるというやり方は正規の方法なのか。一人でやっているのを見かけるが、二人では足早に乗り込んでくる他の乗客を止めることはできない、三人にしてほしい。現に将棋倒しになったという事故の話もある。」

はじめてのJRへの要請はこうして終わり、これからは国土交通省や東京都にも要請をおこない、JRに迫っていきたい。

JR中央線の踏切り問題に明らかなように、声を大きくしなければダメ。ということ、JR新宿駅周辺で「ホームエレベーター設置を」のリーディングやチラシ配り、署名など宣伝活動の具体化など今話し合っているところである。(橘 幸英、滝野 嘉津子)

奈良の文化財・遺跡を民衆・人権・日朝の視点で学ぶ

— なら人権マップを歩く —

去る九月二十三日（火・祝）、週刊「新社会」読者のつどいを持った。今年は奈良市にある文化財や遺跡を民衆の視点で人権の視点で歩きながら見て学ぼうという企画。子どもづれも含めて歴史好きな約二十名が近鉄奈良駅前、奈良時代の僧侶行基さんの噴水の前に集合。ガイドは歴史と日朝問題に詳しい党県本部副委員長藤原好雄さん。

見学した主なところは、漢国（かんこう）神社、奈良豆比古（ならずひこ）神社、般若（はんげん）寺、少年刑務所、北山十八間戸（じゅうはつけんこ）、八木一男碑、東大寺、辛国（からくに）神社、二月堂、若草山、朝鮮人帰国の碑などなど。

どこを見学しても、「そうだったのか」「はじめて知った」と、日ごろなんとなしに見ている文化財や遺跡に人権、民衆、日朝の視点で新しく「発見」した思いを参加者に抱かせてくれる一日だった。いくつかを紹介する。

「人民の歴史」の数かず

奈良豆比古神社では地元の郷土史家の村田さんが特別ガイドしてくれ、「平城山（ならやま）の東の端にあり、奈良坂の氏神さん」と土地の人に親しまれている「ならずひこ神社」には古くから十月八日に室町時代から行われている、能面をかぶっての古式な翁舞（おきなまい）が行われる」「神社の長持から出てきた古文書や能面など、保存、展示するために奈良坂の人々が自らの資金で資料館をつくっている」等、民衆の息吹を伝えてくれた。

少年刑務所では、「選挙等、政治犯で拘留された活動家に差し入れを、また、お迎えに来たものだ」と藤原さんは旧同志の思い出を語ってくれた。今は少年「犯罪」が多く少年刑務所もいっぱい、人権侵害が表面化しているという。

北山十八間戸では鎌倉時代の僧忍性（にんしょう）により建設されたと伝えられるハンセン病患者のための施設。忍性は歩くことのできない患者を自ら背負って奈良町の市へ送迎したといわれている。東西に長い十八間の棟割長屋、一番東には浴室もあったらしい。間違った病気差別により、明治以降療養所へ強制隔離されてきたが、一九九六年「らい予防法」が廃止されたが、今も根強く偏見差別があり、真の解放に我々の姿勢も問われている。

奈良市では来る十一月二十日から二十四日、イトーヨーカドー内奈良市美術館にて元ハンセン病患者（岡山県長島等）の美術作品展が開かれる。昨年度まで長く会長であった松原一夫前県会議員（党県本部委員長）の「架け橋長島・奈良を結ぶ会」と奈良市実行委員会の主催で、その実行委員である藤原さんは「ぜひ、一人でも多くの参加を」と呼びかけてくれた。

八木一男先生を偲ぶ碑では、八木さんの元秘書田辺和夫元県議の連れ合いさんが待っていてくれ、お茶を差し入れしてくれた。八木一男さん（一九一〇―一九七六）については若い人は知らないが奈良県のいや、全国の年輩の方は大変よく知っている政治家である。

社会党の衆議院議員（八期・十九年）で黒ぶちめがねで親しまれ、社会保障の八木「部落解放の八木」といわれ、大活躍。国民年金法、同和対策特別措置法等の生みの親で

ある。碑には「清潔」「情愛」「鬪魂」と彫られてある。「瞬間湯沸かし器」といわれた八木さんは正しいと信ずるときは「鬪魂」あふれる姿で怒り、主張し、行動した。政治家はいい家をつくりたがるが、終生借家住まいの生活であり、いつも民衆とともにあった。藤原さんも年輩の参加者も八木さんを語ればきりが無い。

昼食は東大寺の後ろの芝生の上で弁当を広げた。このときの会話も八木さんのこと。

「俺なんか、八木さんの選挙カーに寄って行って『社会党へ入党する』と言ったんだ。」
「しんどい人々や大衆のためなら一生懸命やったな」

「部落解放への情熱もすごかった。このプリントに一九七二年の狭山集会の写真がある。石川一雄さんのお父さんも写っているよ」

「党の決定に従って知事選にも出たよな。国会議員辞めてね。組織人としての誠実さだな」
「奈良地評の事務局長のころ、借金が返せず、奥さんがいつもお店の前を通れず、後ろを通っていたといっていたよ」

話は尽きない。

辛国神社。これは東大寺の東からほとんどの人は気づかずに二月堂へ上がる途中にある。奈良市の社寺は渡来人とかかわりが深く、日朝問題に詳しいガイド藤原さんの得意中の得意がこの辛国神社。多分、加羅、新羅人の祖神を祀る神社と思われる。

東大寺を修理するときは、東大寺の僧がこの神社へお参りに来るらしい。寺の人が神社へ、です。なぜか。もともと大仏・東大寺を作るとき、建造・建築指導の技術者は朝鮮の渡来人だった。だから、東大寺修理のとき、この朝鮮人の祖神を祀る辛国神社を参拝してから工事を始めるわけだろう。奈良と日本と朝鮮の結びつきの古さ、深さを藤原さんは日朝友好の心を込めて語る。

過去の清算・現在の拉致

最後に行ったところも日朝の歴史を示す。奈良県に住んでいた朝鮮の人々が帰国の際に若草山のふもとに記念植樹をして帰国記念の碑を建てているところ。「植樹記念、朝鮮民主主義人民共和国、奈良県朝鮮人帰国者一同、一九五九年十二月二日」と碑に刻まれてあった。「どんな思いで帰っていったんだろう。強制連行・強制労働されて戦後も日本に住むことを余儀なくされ、踏ん切りをつけて、希望と不安で帰ったんだろうな」と藤原さん。「こんなところ、はじめてや。奈良公園へはよくくるのに。」「思い出したら高校のとき、急に友達がいなくなったの、このときやったんだ」などと参加者の声。

拉致問題で反朝鮮キャンペーンが横行しているが、奈良と朝鮮、日本と朝鮮の古くからの交流の歴史を学んだ参加者として、日本の植民地支配、強制連行・労働等にも思いをはせ、ピョンヤン宣言に基づいて過去の清算も現在の拉致も、きちんと解決して真の日朝正常化に努力していかねばならない気持ち強くした。

みなさん、知っていますか。朝鮮ではふるさと、くにをナラと発音するそうです。昔朝鮮から渡来した人たちがふるさとに似た奈良のことをナラと呼んだらしい。

自分が見学しても、県外や国外の人を案内しても、この日のような民衆、人権、日朝の視点で学び、案内することの大切さを教えてくれた。全国の読者の皆さん、奈良へこれらるときは一報ください。人権の視点で見る資料やガイドを藤原さんや党県本部に提供してもらいます。

(稲葉 耕一)

三池大災害から四〇年

一九七三年五月、三池労組のCO患者・家族・遺族は、三井資本の責任を追及するために提訴しました。このCO裁判闘争は、三池労組ならびに多数の原告が三井資本の責任を不問にして和解するに至り、あくまでも三井資本の責任を明確にするために、三二名が新たに原告団を結成して、裁判闘争が継続され、一九九三年三月、三井資本の責任を明確にした勝利判決を勝ち取ることができました。

さらには、三井資本は三池労組と締結しているCO協定を破棄し、入院しているCO患者の外泊送迎も打ち切ることに対して、三池CO被災者の会は、外泊送迎訴訟を一九九六年一月に提訴し、CO患者の外泊費用を勝ち取ることができました。

爆発から四〇年に及ぶ長い年月は、CO患者・家族・遺族にとつては、三井資本にたいする責任追及の闘いの歴史でした。爆発の責任が明確にされたにもかかわらず、いまだに三井資本は謝罪もせず、具体的な要求にも応えないままです。CO裁判勝利判決後に、具体的に五項目（裁判費用、謝罪、治療の補償、賃金の減収分の補償、交渉窓口の設定等）を要求し、その実現のために、三井資本への責任追及の闘いを継続してきました。

三井資本はCO患者の病状把握もせず、患者の急変にもなんらの対策も講じていません。さらには、労災病院の統廃合理化による大牟田労災病院の廃止も検討されようとしています。大牟田労災病院は、三川坑爆発によって罹災したCO患者の治療と回復訓練のために設立されたものです。今も多くのCO患者が入院し治療が継続されています。

全国の仲間の連帯・共闘によって、長い四〇年におよぶCO闘争を闘い抜くことができ、二度にわたる裁判闘争で勝利をすることができました。

第四〇回三池大災害抗議集会は、多くの労働者の生命を奪い傷つけた三井資本への抗議とともに、CO裁判によって、三井資本の責任が明確にされ、その土台の上に、今後の残されたCO問題を具体的に闘い抜いていくための意思統一の場とします。抗議集会を下記の内容で開催しますので、ご参加いただきたたく、ご案内申し上げます。

記

名 称 第四〇回三池大災害抗議集会

日 時 二〇〇三年一月一六日(日) 一三時～一五時三〇分

会 場 荒尾シテイモール・二階ホール

(荒尾市緑ヶ丘一―一八 電話〇九六八一六六一―一七二)

三池CO現地共闘会議

(連絡先 飯田朝幸 荒尾市桜山三―二二五、電話〇九六八一六八一―二九二七)

◇ 読者からのおたより ◇

石原都政に反撃を 石原知事のもとでは、都職員の賃金は他都市よりも削減され、人は減らされ、弾圧はキビシク…と悪いことだらけです。現行二%削減に、さらに人働で二%余の削減+退職金の大幅削減では、今後の生活が不安です。さらに警視庁への都職員千名派遣というのです。あきらめず、工夫して大衆行動を盛り上げよう。大衆行動の反復のみが石原攻撃を押し返す。

(自治体労働者) 編集部より ファシストが「改革者」と評価され、人気を博する時代。本当にこわい時代になった。

共産党新綱領 新綱領が共産党大会で採択されたとして、それはただ日本共産党だけの問題ではありません。共産党の議席と勢力の拡大に役立たぬと判断された労働者運動はますます軽視され、《勢力温存のためには闘わずして敗北する》という共産党流労働運動の右傾化はますます強まるであろう。

改正綱領案では、革命と規定しているのは民主主義革命だけであり、この部分のみ「削除」または「改革」などと修正しさえすれば、近い将来、(あるいは今回大会で修正を加えればそのみで)日本共産党は革命政党ではなくなる。こういう仕掛けが作られたのではないか。

不破執行部の真意は実のところ、こちらあたりにあるのではないかとさえかんぐりたくなる。党名変更も、将来、組上へのほるのではないか。『旬刊社会通信』No.八七六―八の紹介記事と『科学

的社会主义」九月号の津和論文にも目を通して欲しい。

(東京・N)
編集部より 共産党はプロレタリアート独裁を破棄してしまいました。社会主义共産主義社会は、労働者が権力を獲得した直後から、ブルジョアジーとの激しい闘争が必要となります。プロレタリアートの独裁の放棄で共産党はすぐ社会主义共産主義に移行しなければならぬこととなります。マルクスの「ゴータ綱領」改ざんはこのためです。

闘争団基金づくりに全力 私たち紋別闘争団の闘争資金作りのためのホタテ玉冷の販売にご協力をいただきました。ありがとうございます。今夏も昨年と同様に一〇〇袋を越える注文をいただきました。

本部による経済制裁(生活援助金凍結とアルパからの排除)によって経済的にはたいへん大きな打撃を受けました。ここ一年半ほどで蓄えの三分の一近くを取り崩し、夏・冬の手当も出せない状態になりました。そうした中で取り組みだけに皆さんの注文がうれしく思っています。財政問題を何とか克服すべく生活体制や闘争体制の見直しなども行ってきましたが、ようやくこの八月下旬になって懸案だった渋谷事務局次長の就労先が決まり(水産加工場の女工さんの送迎バスの運転)、鶴田事務局長は週二回程度の病院の夜警の仕事(仮眠はできるそうです)に着くことになり、フルタイムの闘争専従は清野のみになりました。清野はオルグ兼任ですから、本州に赴くことも多く地元が多少手薄になりますが、事務局長以下団員総体でカバーしながら、運動の総量を減らさず闘争団の機能を落とさない覚悟で取り組みます。この体制が通年で安定すれば、少なくとも基金を大幅に取り崩さなくても済む程度になります。その次には夏・冬の手当支給という目標がありますが、これを達成するにはもう一段の努力が必要です。(国労紋別闘争団)

編集部より 紋別闘争団のホタテ玉冷、大好評です。じつに便利で使い勝手がいいし、なによりもウマイ、潮の香りがするんです。読者のみなさんも一度お試しを。紋別闘争団のTEL・FA Xは〇一五八二一三二七五九三。ぜひ一報を!

埋めつくす熱気 練馬区職労は、九月八日、学校給食民間委託反対・直営堅持・拡充の総決起集会を開催しました。この集会は、練馬区教育委員会・練馬区当局に、不当で乱暴な学校給食民間委託提案を白紙撤回させるための取り組みとして企画されたものです。決起集会の前の学校の分校会独自の意思統一集会には約四〇〇人の分会員が参加しました。(自治体労働者)

編集部より 集会の熱気、写真がじつによく示しています。白紙撤回勝ちとつて!
敵は政府と資本 採用差別で闘いつづける仲間たち、広域で九州や、北海道からやむなく上京した仲間達、一六年も経ってしまいました。それぞれを離れる時残らざるを得なかった仲間と交わした「思い一つだ」という事が風化してしまっただろうか、広域で来てその思いを忘れぬ仲間もいる。しかし、広域で来て、本務から売店や事業所・営業センターに押しやられた組合員も多い、それを互いに補い合い組織を保ったのが国労の良さであった。

いま、組合の指図通り動いている人達は「闘いをより拡く大同団結して」という仲間に対し「国労を出て行け」と発言した、そして二十二名は権利停止になったが、全く議論が逆、国労だったから差別された事を忘れたのか、敵は内ではなく政府と資本だ。(国労組合員・Y)

編集部より 本日にウソ!ばっかりの国労本部には涙が出ます。さらにご活躍を!
日刊紙めぐり論議 六月末分会教宣部合宿が二二名の参加で行われました。教宣部及び各班の総括では、日刊紙の未発行をなくすための体制や、見出しの書き方などを討論しました。四地区ごとの月刊紙の発行体制が異なり、「個人にまかせっきりになっている班での発行に遅番・欠番が多い。班として集まって執筆しているところを参考にしたらどうか」「毎月、地区で発行した日刊を点検しあう場を設けている班は、それなりに文章構成や編集・カットなどがうまい」などの意見が出され、他地区の良い所を吸収しながら、さらに教宣活動を広げていくことを確認しました。

(私鉄労働者)
編集部より かつては日刊紙、本当にたくさん発行されていきました。今でも全通の分会、支部では持続されています。しかし、少なくなりました。さらに資本との攻防の記事が消えています。この日刊紙は本当に貴重。さらにつづけて!

門前闘争七千七百日 配転命令を拒否したため解雇され、以来二二年にわたり毎朝、沖電気八王子工場の前に立ち、歌い訴え続ける田中哲朗を知っていますか。リストラ、人権無視、生活破壊、弱いものいじめ:「受け入れる前にすべきこと」がある。その歌と語りで、真実と希望を確かめ合おう。私たちはもっとやさしくて、もっと強いはずだということを。門前闘争七千七百日の記念ライブを開催予定。ぜひご出席を。十一月二十八日、午後六時三〇分より。場所は八王子クリエートホール(JR八王子駅北口、北に徒歩五分)です。ご出席を。
編集部より 七千七百日って、何年になるのでしょうか。二十三年、スゴイですね。(八王子・T)